

○生活福祉委員長報告

生活福祉委員長 秋岡 芳郎

生活福祉委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました案件は、「議案第60号 鳴門市市民会館条例の廃止について」であります。

当委員会は、9月23日に委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案1件については、原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要について御報告申し上げます。

「議案第60号 鳴門市市民会館条例の廃止について」であります。新庁舎建設工事に伴い、令和2年9月30日をもって、市民会館の利用を終了することから、鳴門市市民会館条例の廃止を行うものでした。

委員からは、市民会館の利用者数について質疑があり、理事者からは、年間で約1万人から2万人の利用があり、令和元年度については、17,678人、平成30年度は26,516人であったとの説明を受けました。

また、委員からは、市民会館は多くの市民にとってなじみのある場所であり、増田建築の代表的な建築物の一つでもあることから、閉館にあたり、イベントの開催などは行わないのかとの質疑があり、理事者からは、特定事業推進課で市民会館アーカイブ事業を検討しているとの説明がありました。

また、委員からは、市民会館閉館後の代替施設についての質疑があり、理事者からは、市のスポーツ協会加盟団体や利用者と昨年の秋頃から協議を進め、代替施設としては、勤労者体育センター、健康福祉交流センター、アミノバリューホール、学校体育施設などを活用して頂くとの説明がありました。今後については、施設を含め、スポーツ環境について、鳴門市スポーツ推進計画後期計画で一定の方向性を示したいとの説明がありました。

さらに、委員からは、鳴門市スポーツ推進審議会の結論はいつ頃示されるのかとの質疑があり、理事者からは、鳴門市スポーツ推進審議会は、現在2回開催しており、3回目の鳴門市スポーツ推進審議会が終わった後に素案として、12月議会でお示ししたいとの説明がありました。

委員会では、採決の結果、全会一致で原案を了と致しました。

以上が当委員会の審査概要であります。よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。